

平成 30 年度 第 1 回鶴岡市環境審議会 会議録

- 日 時 平成 30 年 7 月 11 日（水） 14：00～
- 会 場 総合福祉センター3階会議室
- 議 事
 - (1) 平成 29 年度事業概要について
 - (2) 平成 30 年度主要事業について
 - (3) 鶴岡市の大気等環境保全状況について
 - (4) 第 3 次鶴岡市地球温暖化対策実行計画について
- 出席委員

俵谷圭太郎、古山隆、平山明由、小谷卓、前田学、菅原眞一、菅原勝、本間文夫、伊藤淳、深野修一、水野重紀
- 欠席委員

佐藤司、田中芳昭、笠井史宏、宮崎重美、佐藤修
- 市側出席職員

市民部長 白幡俊、市民部環境課課長 伊藤慶也、同課長補佐 富樫昌明、
同専門員 吉田修、同専門員 井上崇、同主事 鎚谷知朗
- 公開・非公開の別 公開
- 傍聴者の人数 3 人
- 会議録

事務局	只今から、平成 30 年度第 1 回鶴岡市環境審議会を開催いたします。始めに、挨拶を環境審議会の俵谷会長にお願いいたします。
会長	今年度第 1 回目の審議会となりますので、皆様よろしく申し上げます。
事務局	会議の成立について事務局から報告いたします。環境審議会条例第 6 条第 2 項に、審議会は委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことが出来ないと規定してあります。本日の審議会は委員 17 名中、11 名のご出席をいただいておりますので、本会議が成立していることを報告させていただきます。
事務局	続きまして、資料の確認をさせていただきます。資料は次第と平成 30 年度第 1 回鶴岡市環境審議会資料、そして、別冊となります第 3 次地球温暖化計画書とその計画の概要です。資料に不備がございましたらお申し出願います。
会長	それでは議事に入ります。本日の終了時間をおおむね 3 時 30 分としたいと思いますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。それでは、(1) 平成 29 年度事業概要について事務局から申し上げます。
事務局	平成 29 年度事業概要について説明させていただきます。(1) 環境総合対策①鶴岡市環境審議会を 9 月と 2 月の 2 回開催いたしました。第 1 回目は平成 28 年度の事業

概要と平成 29 年度主要事業の説明の他、生物多様性戦略（案）、第 3 次鶴岡市地球温暖化対策実行計画（案）をご審議頂きました。第 2 回目は第 3 次地球温暖化対策実行計画（案）と二つの再生可能エネルギーのガイドラインをご審議頂きました。

②環境影響評価等は市で行われるさまざまな事業に関して、自然環境及び生活環境の両面にわたる保全対策を行うという趣旨のものが対象となりまして、環境影響評価法に基づく環境アセスメントに係る市として協力しました。

(2) 地球環境対策①地球温暖化対策実行計画の推進は第 2 次実行計画に基づき市役所の全施設における温室効果ガスの排出量を調査しました。平成 28 年度は平成 22 年度に比べて 7.35% の削減となり、引き続き目標値を超える削減を維持しています。

②省エネルギーの推進はエネルギーの使用の合理化に関する法律に基づく特定事業者として引き続き年 1%以上の省エネの達成を目指して削減に努めました。

③グリーンカーテンの普及促進では、庁舎でのグリーンカーテン設置のほか、ゴーヤ等の種と栽培用ネットを料配布し、グリーンカーテンコンテストを実施しました。

④エコドライブ教室は、職員対象とした教室のほか、環境フェアにおいては一般市民向けの講習会も実施しました。

(3) 資源エネルギー対策①地域エネルギービジョン推進事業では事業活動と関係のない使用目的で設置する小規模な再生可能エネルギー設備の設置に対して補助金を交付しています。

②市有施設等への再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入促進として、国の事業により防災拠点となる小中学校 4 校に太陽光発電設備と蓄電池設備を整備しました。

③地下水利用対策事務は平成 56 年度以降継続している事務でありまして、県との委託契約に基づき観測井 3 か所で地下水位計と地盤沈下計による観測を行っております。また、地下水の適正利用と保全等を目的とした庄内南部地域地下水利用対策協議会の運営事務を行いました。

(4) 自然環境保全活用対策①森林文化都市構想推進事業では森林学習・体感講座のつるおか森の時間を 4 回開催しました。森の案内人の森のソムリエを育成と活用をいたしました。

②庄内自然博物館構想推進事業として、鶴岡市自然学習交流館ほとりあと都沢湿地の維持管理、自然学習と保全活動を実施しております。

③生物多様性地域戦略は、生物多様性基本法第 13 条で地方公共団体の策定が努力義務となっているもので、戦略策定のために庁内関係各課による策定委員会を設置しました。

(5) 生活環境保全対策事業①環境保全推進員は町内会単位に推薦された 390 名の方達で、7 月に委嘱状の交付と全体研修会を開催しています。

②公害対策は、ダイオキシン類調査、酸性雪調査、砂丘地地下水水質測定などの汚染物質測定の分析を行いました。大気汚染緊急時対策として光化学オキシダント、PM2.5 等の大気汚染物質に関して、県の中期喚起を実施する連絡網を整備しました。硝酸性窒素等削減対策は西郷地区砂丘地の硝酸性窒素対策のことで、県の水質調査のほかに、市も独自に調査を行い、その結果をもとにして健康課が地下水の飲用を控えるように住民に注意喚起しました。騒音・振動に係る届出書を法及び県条例に基づいて処理しています。自動車交通騒音常時監視業務は、騒音規制法に基づいて、平成 29 年度から 5 年間の自動車騒音監視計画を策定して調査を実施しました。放射性物質の環境調査に関する事務として、山形県空間放射線モニタリング計画に基づく空間放射線測定を実施しました。年 4 回市内 1 箇所測定し安全を確認しています。

③生活環境に係る苦情に関して

	<p>は、典型 7 公害を含めて 261 件処理しています。④カラス被害対策として飛来数調査、追払い対策、捕獲、道路清掃を実施しました。⑤空き家対策事業では、空家等審議会を開催して鶴岡市の空家等対策計画を審議して頂きました。適正管理対策として相談件数 266 件の苦情・相談の対応、所有者等への適正管理指導を行いました。不良空き家対策として一斉調査を実施して適正管理・除却の助言を行いました。⑥アメリカシロヒトリ防除対策では町内会の申請に応じて防除用機械の貸し出しと薬剤の交付を行いました。(6) 環境意識啓発対策①環境教育推進事業として、環境つるおか推進協議会の運営、環境フェアつるおか 2017、親子環境教室、鶴岡市こども環境かるた大会の各開催、環境出前講座の幹旋、環境ポスターの募集を行いました。②環境情報として環境広報エコ通信を発行し、全世帯に年 4 回配布しました。</p>
会長	<p>只今の説明についてご質問はございますか。</p>
委員	<p>危険空き家解体補助金についてももう少し説明して下さい。</p>
事務局	<p>補助金は危険な状態となった空き家が対象となります。個人の財産ですので所有者から同意をうけた地域団体が申請するものでして、地域団体が行う解体工事に補助金を交付するものです。</p>
委員	<p>生物多様性地域戦略の進捗についてお聞きしたい。</p>
事務局	<p>昨年度、庁内の策定委員会を設置し、環境省、県からの助言を頂きまして、改めて内容を検討しております。改定作業を進めております第 2 次総合計画との関連付けを図りまして、更には有識者からの助言等を頂き、平成 31 年度の策定を目指してまいりたいと考えております。</p>
委員	<p>市有施設への太陽光発電設備の内容は。</p>
事務局	<p>国の補助金を活用して楡引中学校、大山小学校、朝陽第六小学校、温海小学校に太陽光発電施設と蓄電池設備を整備しています。</p>
会長	<p>(2) 平成 30 年度主要事業について事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>平成 30 年度主要事業をご説明申し上げます。平成 29 年度事業概要と重複しますので、平成 30 年度の特徴ある取組みを申し上げます。はじめに (2) ①地球温暖化対策実行計画の推進は、第 2 次計画の改定に伴いこれまでの事務事業編に加え、新たに市域全体を対象とする区域施策編及び温暖化対策の適応策を盛り込んだ第 3 次計画を 4 月 27 日に策定いたしました。目標については、区域施策編と事務事業編に分けて設定しておりますが、いずれも、国の計画に準じて定めているものです。なお、計画の推進にあたりましては、国の補助金を活用して取組んでまいります。(3)</p>

②市有施設等への再生可能エネルギー設備の導入促進に参考として導入経過が記載されていますが、今年度には導入予定ございません。ただし、先ほどの地球温暖化対策実行計画の事務事業編にも関連して、国の補助金を活用して市有施設の省エネ診断を行う予定をしております。これにより、設備の更新時期や省エネ効果が高いと判断されるところから順次、改修工事をしていければと考えているところです。

(4) 自然環境保全活用対策の①森林文化都市構想推進事業につきましては、つるおか森の散歩道20選の整備活用がございますけれども、より多くの市民が個人レベルでも森歩きを楽しめるよう、つるおか森の時間などの開催を通じて普及啓発を図るとともに、コースの難易度や管理状況について現況を再確認しながらガイドブックの見直しについて検討してまいります。

②庄内自然博物館構想推進事業でございますが、引続き鶴岡市自然学習交流館「ほとりあ」を拠点といたしまして、市民の主體的な参画と協働による自然環境の保全と、自然と触れ合う自然環境学習事業を行って参ります。今年度は、大山上池、下池がラムサール条約登録湿地に登録されて10周年を迎えることから、11月10日(土)に記念式典や記念講演などの記念事業を行います。

③生物多様性地域戦略の策定に昨年度から取り組んでおりますが、今年度、本市の第2次総合計画の策定が行われておりますことから、その計画との整合性を図りながら内容を検討して参りたいと考えております。

(5) ⑤空き家対策事業は、空き家等対策の推進に関する特別措置法及び鶴岡市の条例に基づきまして、今年度、空き家等対策計画を策定いたしまして、適正管理と有効活用の両輪で対策を講じて参ります。特に不良空き家対策といたしましては、個人型と地域団体支援型の2種類の危険空き家解体補助金制度により、適切な対応を行って参ります。また、新たに地域団体が行う不良空き家適正管理補助金を設け、不良空き家の簡易的な修繕や樹木の伐採などにより、周辺住民の不安の解消や生活環境の保全に努めてまいります。

(6) 環境意識啓発対策は、環境つるおか推進協議会を主体に環境教育の推進に積極的に取り組んでおります。特に、環境フェアつるおかは今年度20回目を迎えたこともあり、国が取り組んでおります地球温暖化防止対策の国民運動 COOL CHOICE (=賢い選択) に本市も賛同し、6月1日にその推進宣言をいたしました。そして、国の補助金の採択を受けまして、20回の記念事業といたしまして規模を拡大し、今年度は9月30日に開催を予定しております。今年度のテーマは、「クールチョイス いまやろう！未来のためにできること」に決定いたしまして、環境つるおか推進協議会で具体的な内容について検討を重ねているところです。多くの市民、事業所の参加を賜りまして、環境問題をみんなで考え、その対策について、できることから始めていこうというという機運を高めて参りたいと考えております。

会長

只今の説明についてご質問はございますか。

委員

P C Bを含む変圧器については法に基づいて期限通りに行ってもらいたい。

事務局

法に基づいて適切に実施してまいります。

委員	三瀬八森山の風力発電事業について、現在の進捗状況を教えてください。
事務局	事業の遅れ等に関する報告は受けておりませんので、計画通りに進めば来年の春には工事着工するものと思います。
会長	(3) 鶴岡市の大気等環境保全状況について、事務局の説明をお願いします。
事務局	鶴岡市の大気等環境保全状況として市が環境保全のために実施いたしました分析調査について説明申し上げます。(1) ダイオキシソ類測定は、例年ダイオキシソ類対策特別措置法に基づいて大気と水に含まれているダイオキシソ類の濃度の測定をしているものです。大気測定は環境基準 1 立方メートルあたり 0.6pg-TEQ に対して 0.0071pg-TEQ と環境基準をクリアしております。内川の河川水測定は環境基準 1 リットルあたり 1.0pg-TEQ に対しまして 0.2pg-TEQ と適正な結果を示しております。(2) 酸性雪調査は東北都市環境問題対策協議会の会員市による共同調査で、毎年 1 月下旬から 2 月下旬までの 4 週間の期間内の雪の pH 値を測定しています。平成 22 年頃から pH4.5 前後で推移しており、全国的な傾向と同様に酸性を示す値になっております。西郷地区の砂丘地地下水分析調査は、年 2 回、7 月と 10 月に農薬用の 5 か所の井戸の地下水を水質検査しているものです。分析項目は亜硝酸性窒素、硝酸性窒素以外に塩化物イオン、溶解性鉄、過マンガン酸カリウム、溶解性マンガンなどの項目を検査しています。今年度は、7 月に 2 番、4 番、5 番の井戸で、10 月に 4 番の井戸で環境基準を超える硝酸性窒素が検出されています。この地域の地下水汚染の主な原因としては、肥料や家畜の糞尿、生活排水が考えられますので、これらを削減して地下への浸透量を減らしていくのが不可欠と思われます。関係機関と連携した対策を進めていきます。続きまして (4) 旧北日本朝日事業場跡地の水質調査は、事業場の土壌から流れ出て溜まった浸出水、土壌から染み出る地下水、付近を流れる小さな堰の河川水、直近の集落内の井戸水の測定です。浸出水調査は環境基準で定められた健康項目 27 項目の調査ですが、超過した項目はありませんでした。地下水調査はダイオキシソ類の濃度について調査しましたが、基準超過はありませんでした。河川水調査は健康項目と生活環境項目等についての調査ですが、環境基準の超過はなく生活環境を害する結果も認められませんでした。また、井戸水の調査も良好な結果を示しております。なお、この分析は、10 年以上行ってきましたが、これまでも問題となるような分析結果は出ておりません。自動車交通騒音調査は、平成 24 年度から県で行っていた調査を、権限移譲により市が国の法定受託事務として実施している調査でありまして、調査結果は国の道路交通行政の基礎資料として利用されます。基準値をオーバーした箇所は県道鶴岡羽黒線で 1 戸、県道湯田川大山線で 2 戸という結果でした。
会長	只今の説明にご意見・ご質問がございましたらお願いいたします。
委員	ダイオキシソ測定の実施回数などについてお聞きします。

事務局	<p>大気のコキシソ類測定は年 2 回毎年実施し、河川水と地下水分析は隔年で年 1 回実施してあります。平成 29 年度は大気と河川水を測定してあります。</p>
委員	<p>西郷地区の地下水汚染の原因は把握しているでしょうか。</p>
事務局	<p>硝酸性窒素と亜硝酸性窒素が農業用井戸等から検出されたことで、地下水汚染の防止、地域住民の健康保護と生活環境の保全を図ることを目的に、市、県などの関係機関が連携して削減対策を行っているものです。地下水の汚染は様々な要因が影響していると考えられますが、硝酸性窒素は自然界に広く分布しておるものですが、生活排水、肥料、家畜排せつ物などに含まれていることから、施肥、生活排水や家畜の排せつ物が原因と考えられることから、施肥や廃棄物処理の適正化を図るよう関係者に働きかけてあります。また、状況把握を県と市が継続的に行っておりますし、市の健康課では安心できる水道への切り替えを住民に呼びかけています。</p>
会長	<p>(4) 第 3 次鶴岡市地球温暖化対策実行計画について、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>第 3 次地球温暖化対策実行計画について説明いたします。この実行計画は地球温暖化対策の推進に関する法律に基づいて策定したもので、平成 20 年に第 1 次鶴岡市地球温暖化対策実行計画を、平成 25 年に第 2 次鶴岡市地球温暖化対策実行計画を策定し、第 2 次は平成 25 年から平成 29 年の計画として市施設の温暖化防止対策を推進してまいりました。このような中、温暖化の進行や気候変動による環境問題が深刻化し、国は温室効果ガスの排出削減目標を捉えながら実行性のある温暖化対策を推進するために、第 2 次計画の期間終了に伴う改定にあわせて、新たに区域施策編と温暖化対策の適応策を盛り込んだ第 3 次鶴岡市地球温暖化対策実行計画を策定しました。これまでの経過としては、昨年 9 月に鶴岡市環境審議会で計画概要等を説明させていただき、11 月に市民文教常任委員会協議会に説明、年末年始に市民と事業者へのアンケート調査を実施、2 月には環境つるおか推進協議会と鶴岡市環境審議会でも再度協議頂きまして、4 月にパブリックコメントを実施して 4 月 27 日に策定に至っております。市町村の実行計画の策定は法律で義務付けられているものでありまして、計画中の事務事業編はすべての市町村に策定義務があり、区域施策編と適応策は策定に努めることとなっております。計画の構成としましては、対象とする範囲別に事務事業編と区域施策編に区分けしまして、各編に共通する事項を一つの章にまとめています。計画策定の背景は、平成 28 年に国際的枠組みとなるパリ協定が発行され、国は地球温暖化対策計画を策定して新たな削減目標として 2030 年度に 2013 年度比 26%削減を掲げてあります。計画の目的と位置付けは、市民、事業者、市が一体となって総合的、計画的に取り組めるような計画とし、計画期間を 2018 年度から 2030 年度までの 13 年間として 5 年ごとの見直しを検討することとして、基準年度は国に準じた 2013 年度としてあります。温室効果ガスの排出状況は、本市の二酸化炭素排出量が 1990 年度と比較して約 20%増加。温室効果ガスの削減目標</p>

	<p>の設定としては、区域施策編は基準年度の 2013 年度に対して短期目標 2022 年度に 14%削減、中期目標 2030 年度に 26%削減としております。事務事業編は基準年度 2013 年度に対して短期目標 2022 年度に 12%削減、目標 2030 年度に 40%削減としております。気候変動の影響への適応策の推進は、気候変動の影響に対処するため、温室効果ガスの排出抑制を行う緩和だけでなく、被害を回避・軽減する適応を推進します。取組として自然災害・沿岸域分野と健康分野を挙げております。二酸化炭素削減では、区域施策編として市、事業者、市民がそれぞれの役割のもとで省エネルギー化の推進、再生エネルギーの導入、自動車の利用や運転の見直し、緑の活用やごみ発生と排出の抑制、意識啓発への取組を進めようとしております。事務事業編は、市が行う全ての事務事業を対象範囲として、市有施設における効率的・効果的なエネルギー利用の推進、職員による環境配慮行動の推進に努めます。二酸化炭素削減目標の実現に向けて、市民、事業者、市が各々の役割を担うとともに、連携・協働して、地球温暖化防止の国民運動 COOL CHOICE 等を通じて具体的な取組を進めるとしてあります。計画には省エネ家電の選択やグリーンカーテンの設置など、取り組みやすいものを挙げておりますし、意識啓発としてエコ通信、環境フェアをとおして市民の理解と意識向上を図ります。この温暖化対策を事業推進するために、環境省の補助金を財源とすることを考えております。区域施策編への活用では、地方と連携した地球温暖化対策活動推進事業 COOL CHOICE 補助金を活用し、地球温暖化対策のための国民運動 COOL CHOICE を踏まえた普及啓発を環境フェアの拡充、啓発冊子の作成などとおして進めたいと考えております。事務事業編では、地方公共団体カーボン・マネジメント強化学業の活用により、市の公共施設の省エネ診断を行いまして、今後の設備改修スキームの検討を進めたいと考えております。</p>
会長	<p>只今の説明にご意見・ご質問がございましたらお願いいたします。</p>
委員	<p>目標を達成するために、地球温暖化対策計画や国民運動 COOL CHOICE を事業者等に周知願いたい。</p>
事務局	<p>区域施策編を市民・事業者皆さんに広く周知して理解と協力をお願いしたいと考えております。この計画に掲げている目標に近づくように事業者の皆様から温暖化対策を推進して頂けるように進めてまいりたいと思います。</p>
委員	<p>地球温暖化の影響で大変厳しい災害が頻発しています。これから更に想定出来ない気象状況も予想されることから、ハザードマップの見直しが必要と思います。具体的取組のひとつとして毎年開催している環境フェアに関しては、参加者も年々増えて市民の環境に対する関心と意識が高まっていることを感じます。この計画に書かれている具体的取組の実行に関して、市民が一丸となって取り組んでいかなければならないものと考えております。</p>
事務局	<p>本市においても気候変動の影響が様々な分野に影響することが考えられます。第</p>

<p>会長</p>	<p>3 次計画で新たに加えました適応策においては、市民の生命や財産に直接的な影響を及ぼす自然災害・沿岸域分野を市が取り組む分野としています。主な対策としてハザードマップの公表、見直しや理解促進をあげておりますので、国や県とともに対策を進めてまいりたいと思います。</p> <p>(4) その他について何かございますか。無いようですので3. 議事を終了いたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>続きまして、4. その他について委員の皆様から何かございますか。無いようですので、これもちまして平成 30 年度第 1 回鶴岡市環境審議会を終了させていただきます。本日は、どうもご苦労さまでした。</p>